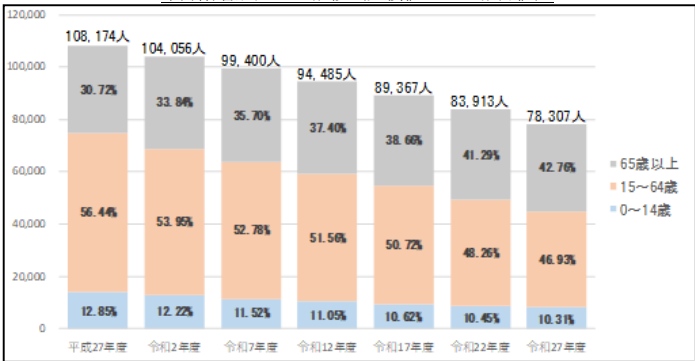
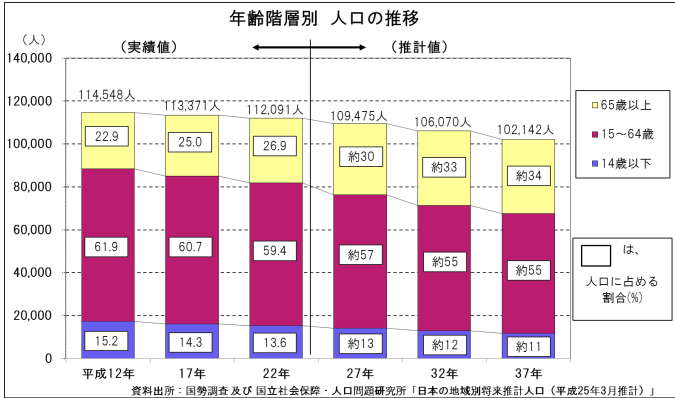


新市建設計画の再改定に係る新旧対照表

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由
4	2. 計画策定の方針	(1) 計画の趣旨 本計画は、<u>市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)</u>第3条第1項及び第5条の規定に基づき作成するもので、西条市、東予市、丹原町及び小松町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、2市2町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。 (省略)	(1) 計画の趣旨 本計画は、「<u>市町村の合併の特例に関する法律</u>」(<u>合併特例法</u>)第3条第1項及び第5条の規定に基づき作成するもので、西条市、東予市、丹原町及び小松町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、2市2町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。 (省略)	現況に合わせて修正
5		(2) 計画の構成 (省略) (3) 計画の期間 本計画の期間は、平成17年度から<u>令和6</u>年度までの<u>20</u>ヵ年度に係るものとします。	(2) 計画の構成 (省略) (3) 計画の期間 本計画の期間は、平成17年度から<u>平成31</u>年度までの<u>15</u>ヵ年度に係るものとします。	
6	3. 新市の概況	(1) 位置と地勢 (省略) (2) 気候 (省略)	(1) 位置と地勢 (省略) (2) 気候 (省略)	現況に合わせて修正

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由
6		(3) 面積 新市の総面積は<u>510.02</u>km²です。なお、可住地はそのうち約30%にあたる<u>155.20</u> km²で、残りは林野となっています。	(3) 面積 新市の総面積は<u>509.07</u> km²です。なお、可住地はそのうち約30%にあたる<u>154.57</u> km²で、残りは林野となっています。	
7		(4) 人口 平成<u>27</u>年（<u>2015</u>年）の国勢調査人口は、<u>108,174</u>人であり、減少傾向が続いています。 （省略） (5) 産業 （省略） (6) 主要指標の見通し ①総人口 新市の将来人口の推計を行った結果、平成<u>27</u>年の<u>108,174</u>人（国勢調査人口）から____減少し、令和<u>2</u>年には<u>104,056</u>人、令和<u>7</u>年には<u>99,400</u>人になるとの予測を得ました。 （推計値は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』から引用。） ②年齢別人口 65歳以上の人口が全体に占める割合（老年人口割合）は、平成<u>27</u>年の<u>30.72</u>%から令和<u>2</u>年には約<u>34</u>%	(4) 人口 平成<u>22</u>年（<u>2010</u>年）の国勢調査人口は、<u>112,091</u>人であり、減少傾向が続いています。 （省略） (5) 産業 （省略） (6) 主要指標の見通し ①総人口 新市の将来人口の推計を行った結果、平成<u>22</u>年の<u>112,091</u>人（国勢調査人口）から若干減少し、平成<u>27</u>年には<u>109,475</u>人、平成<u>37</u>年には<u>102,142</u>人になるとの予測を得ました。 （推計値は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』から引用。） ②年齢別人口 65歳以上の人口が全体に占める割合（老年人口割合）は、平成<u>22</u>年の<u>26.9</u>%から平成<u>27</u>年には約<u>30</u>%、	

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由
7		令和7年には約36%と大幅な増加が見込まれ、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。 年齢階層別人口の推移（実績値および推計値）  出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」	平成37年には約34%と大幅な増加が見込まれ、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。 年齢階層別 人口の推移 	
8	4. 新市建設の基本方針	（1）将来都市像 人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市 ■都市像のイメージ ・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、 ・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、 ・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、	（1）将来都市像 人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市 ■都市像のイメージ ・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、 ・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、 ・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、	現況に合わせて修正

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由
9		・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、 ・恵まれた交通条件を活かした都市拠点として、 ・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している なお、上記のような将来都市像の実現を通じて、就業機会の拡大や多様な世代の定住を促進し、合併20年後の令和6年の時点において、約112,000人の人口の維持を目指します。 (2) 施策の方向性 ①健康で幸せな暮らしの実現 (省略) ②自然環境豊かな地域の形成 (省略) ③安心で快適に暮らせる生活基盤の整備 (省略) ④豊かな心を育てる教育・文化の創造 (省略) ⑤活力ある産業の育成 _____企業誘致の促進や、既存産業の振興を図るとともに、「水」をはじめとする新市の地域資源や、新技術の活用により新しい経済の基盤を築き、定住人口や交流人口の拡大を通じて、に	・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、 ・恵まれた交通条件を活かした都市拠点として、 ・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している なお、上記のような将来都市像の実現を通じて、就業機会の拡大や多様な世代の定住を促進し、合併20年後の平成36年の時点において、約112,000人の人口の維持を目指します。 (2) 施策の方向性 ①健康で幸せな暮らしの実現 (省略) ②自然環境豊かな地域の形成 (省略) ③安心で快適に暮らせる生活基盤の整備 (省略) ④豊かな心を育てる教育・文化の創造 (省略) ⑤活力ある産業の育成 東予インダストリアルパーク及び東ひうち1号地などへの企業誘致の促進や、既存産業の振興を図るとともに、「水」をはじめとする新市の地域資源や、新技術の活用により新しい経済の基盤を築き、定住人口や交流人口の拡大を通じて、に	
9				

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由								
9		ぎわいと活気のあふれる地域を創造します。 ⑥まちづくりをすすめるために（省略）	ぎわいと活気のあふれる地域を創造します。 ⑥まちづくりをすすめるために（省略）									
14	6. 新市の施策	（１）健康で幸せな暮らしの実現 「健康で幸せな暮らしの実現」に関する主要事業 <table><tr><th>施策名</th><th>主 要 事 業</th></tr><tr><td>地域福祉の充実</td><td>障害者福祉の充実 ・ 障害者共同作業所等の整備拡充 ・ 居宅生活支援体制の整備拡充 ボランティア・NPOの育成・支援 (省略) </td></tr></table>	施策名	主 要 事 業	地域福祉の充実	障害者福祉の充実 ・ 障害者共同作業所等の整備拡充 ・ 居宅生活支援体制の整備拡充 ボランティア・NPOの育成・支援 (省略)	（１）健康で幸せな暮らしの実現 「健康で幸せな暮らしの実現」に関する主要事業 <table><tr><th>施策名</th><th>主 要 事 業</th></tr><tr><td>地域福祉の充実</td><td>障害者福祉の充実 ・ 道前育成園の整備 ・ 障害者共同作業所等の整備拡充 ・ 居宅生活支援体制の整備拡充 ボランティア・NPOの育成・支援 (省略) </td></tr></table>	施策名	主 要 事 業	地域福祉の充実	障害者福祉の充実 ・ 道前育成園の整備 ・ 障害者共同作業所等の整備拡充 ・ 居宅生活支援体制の整備拡充 ボランティア・NPOの育成・支援 (省略)	
施策名	主 要 事 業											
地域福祉の充実	障害者福祉の充実 ・ 障害者共同作業所等の整備拡充 ・ 居宅生活支援体制の整備拡充 ボランティア・NPOの育成・支援 (省略)											
施策名	主 要 事 業											
地域福祉の充実	障害者福祉の充実 ・ 道前育成園の整備 ・ 障害者共同作業所等の整備拡充 ・ 居宅生活支援体制の整備拡充 ボランティア・NPOの育成・支援 (省略)											
15		（２）自然環境豊かな地域の形成 ①自然環境の保全 恵まれた水資源、石鎚山をはじめとする山岳、瀬戸内海など、豊かな自然環境を後の世代に伝え残していくため、土地利用の円滑な運用や適切な開発規制を通じて、無秩序な開発の防止に取り組みます。 自然海浜や河川の護岸、森林などの自然環境の保全・再生を進めるとともに、絶滅が心配される<u>野生動物植物</u>の保護に努めます。	（２）自然環境豊かな地域の形成 ①自然環境の保全 恵まれた水資源、石鎚山をはじめとする山岳、瀬戸内海など、豊かな自然環境を後の世代に伝え残していくため、土地利用の円滑な運用や適切な開発規制を通じて、無秩序な開発の防止に取り組みます。 自然海浜や河川の護岸、森林などの自然環境の保全・再生を進めるとともに、絶滅が心配される<u>小動物</u>の保護に努めます。									

該当 ページ	項 目 別	変 更 案		現 行		変更理由
16		「自然環境豊かな地域の形成」に関する主要事業		「自然環境豊かな地域の形成」に関する主要事業		
		施策名	主 要 事 業	施策名	主 要 事 業	
		自然環境の 保全	市街地アメニティ整備 (省略) ふるさとの川整備 (省略) <u>野生動植物の保護・生息環境保全の推進</u> ・カブトガニや野鳥など各市町に <u>生息する野生動植物の保護とその生息環境の保全</u> 水源の森整備事業の推進 (省略)	自然環境の 保全	市街地アメニティ整備 (省略) ふるさとの川整備 (省略) <u>小動物の保護・棲息環境保全の推進</u> ・カブトガニや野鳥など各市町に <u>棲息する小動物の保護とその棲息環境の保全</u> 水源の森整備事業の推進 (省略)	
17		環境資源を 活かした地 域づくり	名水ブランド等地域ブランドの創出 推進 (省略) 石鎚山系の地域ブランド化の促進 (省略) 環境基本計画の策定・推進 (省略) 環境教育の推進 (省略) 水の科学資料館（仮称）の整備検討 ・「水」をテーマとした資料館、 淡水・海水魚等地域に生息する <u>野生動植物の展示施設の整備を</u> 検討 水と緑のネットワークづくり (省略) 新エネルギー・省エネルギーの推進 (省略)	環境資源を 活かした地 域づくり	名水ブランド等地域ブランドの創出 推進 (省略) 石鎚山系の地域ブランド化の促進 (省略) 環境基本計画の策定・推進 (省略) 環境教育の推進 (省略) 水の科学資料館（仮称）の整備検討 ・「水」をテーマとした資料館、 淡水・海水魚等地域に生息する <u>小動物の展示施設の整備を検討</u> 水と緑のネットワークづくり (省略) 新エネルギー・省エネルギーの推進 (省略)	

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由
18		(3) 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備 ①交通体系の整備 新市の道路については、混雑の緩和と円滑な域内移動の実現、そして市民の安全を確保するため、国道（バイパス）・県道など、新市の中をより円滑に循環できる幹線道路や、補完道路の整備、さらには主要アクセス道路、コミュニティ道路（サイクリングロード、ウォーキングロード等）の整備に努めます。 広域的な交通体系の整備という観点からは、高速鉄道網の整備_____、 さらには東予港における機能強化を図ります。 交通の手段としては、公共施設利用時の利便性確保や地球環境保全への貢献といった観点から、公共交通機関の拡充、コミュニティバスの導入等について検討します。	(3) 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備 ①交通体系の整備 新市の道路については、混雑の緩和と円滑な域内移動の実現、そして市民の安全を確保するため、国道（バイパス）・県道など、新市の中をより円滑に循環できる幹線道路や、補完道路の整備、さらには主要アクセス道路、コミュニティ道路（サイクリングロード、ウォーキングロード等）の整備に努めます。 広域的な交通体系の整備という観点からは、高速鉄道網の整備に向け、<u>軌間可変電車（フリーゲージトレイン）の導入促進によるＪＲ予讃線の機能強化</u>、さらには東予港における機能強化を図ります。 交通の手段としては、公共施設利用時の利便性確保や地球環境保全への貢献といった観点から、公共交通機関の拡充、コミュニティバスの導入等について検討します。	
23		(4) 豊かな心を育てる教育・文化の創造 ⑥スポーツ・レクリエーションの振興 健康志向の高まりや余暇の増大によって、手軽なスポーツ・レクリエーションからマリンスポーツなど、多種多様なスポーツ・レクリエーションに対する住民ニーズが高まっていることから、これらを楽しむための施設整備とともに、そのための機会を積極的に提供していきます。 _____ _____ _____	(4) 豊かな心を育てる教育・文化の創造 ⑥スポーツ・レクリエーションの振興 健康志向の高まりや余暇の増大によって、手軽なスポーツ・レクリエーションからマリンスポーツなど、多種多様なスポーツ・レクリエーションに対する住民ニーズが高まっていることから、これらを楽しむための施設整備とともに、そのための機会を積極的に提供していきます。 <u>また、平成 29 年の愛媛国体を視野に入れ、既存施設の再整備も含めて、必要な施設の整備について検討します。</u>	

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由																		
24		「豊かな心を育てる教育・文化の創造」に関する主要事業 <table><tr><th>施策名</th><th>主 要 事 業</th></tr><tr><td rowspan="4">歴史文化の 保全・活用</td><td>郷土資料館の整備 (省略)</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td></td><td>鉄道博物館（仮称）の建設 (省略)</td></tr></table>	施策名	主 要 事 業	歴史文化の 保全・活用	郷土資料館の整備 (省略)	_____	_____	_____		鉄道博物館（仮称）の建設 (省略)	「豊かな心を育てる教育・文化の創造」に関する主要事業 <table><tr><th>施策名</th><th>主 要 事 業</th></tr><tr><td rowspan="4">歴史文化の 保全・活用</td><td>郷土資料館の整備 (省略)</td></tr><tr><td>旧鷹丸体育館の活用 ・地域の伝統・文化・芸術資料等を 常設展示する施設の整備</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td>_____</td></tr><tr><td></td><td>鉄道博物館（仮称）の建設 (省略)</td></tr></table>	施策名	主 要 事 業	歴史文化の 保全・活用	郷土資料館の整備 (省略)	旧鷹丸体育館の活用 ・地域の伝統・文化・芸術資料等を 常設展示する施設の整備	_____	_____		鉄道博物館（仮称）の建設 (省略)	
施策名	主 要 事 業																					
歴史文化の 保全・活用	郷土資料館の整備 (省略)																					

	鉄道博物館（仮称）の建設 (省略)																					
施策名	主 要 事 業																					
歴史文化の 保全・活用	郷土資料館の整備 (省略)																					
	旧鷹丸体育館の活用 ・地域の伝統・文化・芸術資料等を 常設展示する施設の整備																					

	鉄道博物館（仮称）の建設 (省略)																					
25		（５）活力ある産業の育成 ②新しい産業の育成と雇用環境の確保 （省略） 地域内への企業誘致については_____ _____,豊かな水など地域の資源を有効に活用した誘導を図るほか、外国・外資系企業などについても対象とします。 （省略）	（５）活力ある産業の育成 ②新しい産業の育成と雇用環境の確保 （省略） 地域内への企業誘致については、<u>東予インダストリアルパーク、東ひうち（１号地）工業用地などへの立地に向けて引き続き促進します。企業の誘致にあたっては、豊かな水など地域の資源を有効に活用した誘導を図るほか、外国・外資系企業などについても対象とします。</u> （省略）																			
33	8. 財政計画	（１）前提条件 財政計画は、新市の財政運営の指針となるものであり、健全な財政運営を行うことを基本として、現況及び過去の実績などから新市としての歳入・歳出の各々	（１）前提条件 財政計画は、新市の財政運営の指針となるものであり、健全な財政運営を行うことを基本として、現況及び過去の実績などから新市としての歳入・歳出の各々																			

該当 ページ	項 目 別	変 更 案	現 行	変更理由
34		の項目ごとに普通会計ベースで策定したもので、平成17年度から平成<u>30</u>年度までの数値は、それぞれの年度の決算額です。 なお、<u>令和元</u>年度改定時の推計に当たり、歳入・歳出の前提となる主な条件は、次のとおりです。 ①歳入 （省略） ②歳出 ・ 積立金 積立金については、「財政調整基金」、「減債基金」及び「<u>その他特定目的基金</u>」 _____への積立を見込んでいます。	の項目ごとに普通会計ベースで策定したもので、平成17年度から平成<u>25</u>年度までの数値は、それぞれの年度の決算額です。 なお、<u>平成26</u>年度改定時の推計に当たり、歳入・歳出の前提となる主な条件は、次のとおりです。 ①歳入 （省略） ②歳出 ・ 積立金 積立金については、「財政調整基金」、「減債基金」、<u>「その他特定目的基金」</u>及び、合併特例債による「<u>合併市町村振興基金</u>」への積立を見込んでいます。	
35～36		(2) 歳入 <u>別表のとおり</u> (3) 歳出 <u>別表のとおり</u>	(2) 歳入 <u>別表のとおり</u> (3) 歳出 <u>別表のとおり</u>	

財政計画

(2) 歳入

(単位：百万円)

	年度別決算額									年度別計画額						計画期間 総計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
地方税	14,937	15,406	17,233	17,108	15,902	16,343	16,109	15,751	16,142	15,499	14,975	14,917	14,900	14,598	14,609	234,429
地方譲与税	873	1,278	482	466	438	424	417	391	372	373	373	373	373	373	373	7,379
利子割交付金	65	48	67	72	61	54	46	44	44	42	42	42	42	42	42	753
配当割交付金	27	39	51	20	15	20	23	22	48	38	38	38	38	38	38	493
株式等譲渡所得割交付金	41	35	33	10	9	8	6	7	75	6	6	6	6	6	6	260
地方消費税交付金	1,009	1,038	1,027	962	980	978	965	965	956	1,085	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	16,715
ゴルフ場利用税交付金	9	8	9	8	8	7	7	6	5	3	3	3	3	3	3	85
自動車取得税交付金	185	208	193	172	105	90	80	97	85	40	40	40	40	40	40	1,455
地方特例交付金	363	337	99	171	179	177	152	56	57	59	59	59	59	59	59	1,945
地方交付税	8,525	7,734	7,173	7,116	8,052	8,847	9,012	9,043	9,008	8,749	8,703	8,484	8,255	8,323	7,907	124,931
交通安全対策特別交付金	23	24	24	22	22	21	20	20	19	20	20	20	20	20	20	315
分担金・負担金	855	855	846	871	861	853	488	519	548	555	555	555	555	555	555	10,026
使用料・手数料	843	828	823	811	784	795	791	809	805	802	802	802	802	802	802	12,101
国庫支出金	4,886	3,314	2,971	4,665	5,977	5,636	5,616	5,281	6,994	7,155	6,003	6,258	7,144	7,452	7,196	86,548
県支出金	2,907	2,092	2,271	2,425	2,538	2,914	2,765	3,017	3,147	3,297	2,717	2,753	2,776	2,939	2,841	41,399
財産収入	155	138	505	556	50	47	72	189	67	65	65	65	65	68	70	2,177
寄附金	14	17	17	10	8	24	2	3	11	2	2	2	2	2	2	118
繰入金	368	451	899	1,481	1,579	711	627	1,996	2,160	1,846	191	182	117	116	114	12,838
繰越金	2,251	1,703	2,736	1,982	2,567	2,320	2,372	2,465	2,722	2,539	0	0	0	0	0	23,657
諸収入	1,221	1,201	1,226	1,187	1,124	1,098	1,148	1,138	1,097	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	17,340
地方債	3,269	3,333	2,787	3,873	2,824	2,979	4,736	5,192	5,094	5,621	4,634	4,433	6,105	6,061	4,934	65,875
歳入合計	42,826	40,087	41,472	43,988	44,083	44,346	45,454	47,011	49,456	48,946	41,728	41,532	43,802	43,997	42,111	660,839

(3) 歳出

(単位：百万円)

	年度別決算額									年度別計画額						計画期間 総計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
人件費	8,414	8,341	8,480	8,583	8,414	8,274	8,179	7,990	7,608	8,039	7,712	7,797	7,483	7,723	7,431	120,468
物件費	4,665	4,430	4,660	4,661	5,022	4,880	5,004	4,834	5,108	5,153	5,153	5,153	5,153	5,153	5,153	74,182
維持補修費	329	365	345	334	413	333	466	463	473	521	521	521	521	521	521	6,647
扶助費	5,986	6,128	6,351	6,440	6,579	8,271	8,594	8,774	9,098	9,531	9,817	10,112	10,415	10,728	11,049	127,873
補助費等	1,689	1,784	2,361	2,584	4,623	2,083	2,067	2,339	2,210	2,997	2,052	2,052	2,052	2,046	2,046	34,985
公債費	5,158	5,003	5,210	5,200	5,049	5,070	5,194	4,828	4,751	4,856	4,417	4,172	4,162	4,247	4,230	71,547
積立金	1,703	9	1,863	1,157	2,209	2,246	1,389	1,458	2,147	1,017	17	17	1,187	1,189	1,192	18,800
投資及び出資金	3	0	0	2	22	180	0	41	41	50	50	50	50	50	50	589
貸付金	633	628	628	629	630	580	579	578	577	589	589	589	589	589	589	8,996
繰出金	5,227	5,576	5,443	4,816	5,005	5,032	5,294	6,070	5,574	5,901	5,829	5,579	5,576	5,603	5,618	82,143
普通建設事業費	4,715	4,887	4,115	6,996	3,776	5,023	5,842	6,466	9,016	10,084	5,571	5,490	6,614	6,148	4,232	88,975
災害復旧事業費	2,601	200	34	19	21	2	381	448	314	208	0	0	0	0	0	4,228
歳出合計	41,123	37,351	39,490	41,421	41,763	41,974	42,989	44,289	46,917	48,946	41,728	41,532	43,802	43,997	42,111	629,433
歳入歳出差引	1,703	2,736	1,982	2,567	2,320	2,372	2,465	2,722	2,539	0	0	0	0	0	0	21,406

財政計画

(2)歳入

(単位:百万円)

	年 度 別 決 算 額														年 度 別 計 画 額						計画期間 総 計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
地 方 税	14,937	15,406	17,233	17,108	15,902	16,343	16,109	15,751	16,142	15,595	15,512	15,429	15,801	15,777	15,805	15,809	15,565	15,593	15,586	15,445	316,848
地 方 譲 与 税	873	1,278	482	466	438	424	417	391	372	355	371	367	368	371	380	380	380	393	393	393	9,292
利 子 割 交 付 金	65	48	67	72	61	54	46	44	44	39	35	22	30	28	28	28	28	28	28	28	823
配 当 割 交 付 金	27	39	51	20	15	20	23	22	48	89	69	43	59	46	55	55	55	55	55	55	901
株式等譲渡所得割交付金	41	35	33	10	9	8	6	7	75	59	69	28	65	38	65	65	65	65	65	65	873
地 方 消 費 税 交 付 金	1,009	1,038	1,027	962	980	978	965	965	956	1,164	2,042	1,825	1,881	1,977	1,940	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	30,959
ゴルフ場利用税交付金	9	8	9	8	8	7	7	6	5	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	91
自動車取得税交付金	185	208	193	172	105	90	80	97	85	44	58	71	92	97	60	0	0	0	0	0	1,637
環 境 性 能 割 交 付 金															24	84	84	84	84	84	444
地 方 特 例 交 付 金	363	337	99	171	179	177	152	56	57	59	58	60	67	77	189	87	87	87	87	87	2,536
地 方 交 付 税	8,525	7,734	7,173	7,116	8,052	8,847	9,012	9,043	9,008	8,809	8,952	8,367	8,493	8,409	8,754	8,672	8,823	8,868	8,935	9,016	170,608
交通安全対策特別交付金	23	24	24	22	22	21	20	20	19	16	17	15	15	14	15	15	15	15	15	15	362
分 担 金 ・ 負 担 金	855	855	846	871	861	853	488	519	548	537	535	511	515	533	403	278	278	278	278	278	11,120
使 用 料 ・ 手 数 料	843	828	823	811	784	795	791	809	805	820	812	774	758	729	667	637	637	637	637	637	15,034
国 庫 支 出 金	4,886	3,314	2,971	4,665	5,977	5,636	5,616	5,281	6,994	6,950	6,309	6,094	6,196	6,516	7,714	6,585	6,283	6,880	7,140	6,458	118,465
県 支 出 金	2,907	2,092	2,271	2,425	2,538	2,914	2,765	3,017	3,147	3,444	3,251	5,692	4,261	3,432	3,525	3,690	3,579	3,652	3,590	3,639	65,831
財 産 収 入	155	138	505	556	50	47	72	189	67	54	120	2,229	1,342	43	601	57	57	57	57	57	6,453
寄 附 金	14	17	17	10	8	24	2	3	11	9	494	275	184	236	500	500	500	500	500	500	4,304
繰 入 金	368	451	899	1,481	1,579	711	627	1,996	2,160	1,886	2,159	3,253	1,967	2,080	974	486	318	168	390	572	24,525
繰 越 金	2,251	1,703	2,736	1,982	2,567	2,320	2,372	2,465	2,722	2,539	2,752	3,245	2,134	2,113	2,569	0	0	0	0	0	36,470
諸 収 入	1,221	1,201	1,226	1,187	1,124	1,098	1,148	1,138	1,097	1,054	1,064	1,110	1,165	1,161	1,231	1,363	1,363	1,363	1,363	1,363	24,040
地 方 債	3,269	3,333	2,787	3,873	2,824	2,979	4,736	5,192	5,094	5,819	6,501	4,329	5,852	7,825	9,591	4,692	3,893	4,520	4,979	3,185	95,273
歳 入 合 計	42,826	40,087	41,472	43,988	44,083	44,346	45,454	47,011	49,456	49,344	51,183	53,741	51,247	51,504	55,092	45,735	44,262	45,495	46,434	44,129	936,889

(3)歳出

(単位:百万円)

	年 度 別 決 算 額														年 度 別 計 画 額						計画期間 総 計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
人 件 費	8,414	8,341	8,480	8,583	8,414	8,274	8,179	7,990	7,608	7,743	7,656	7,589	7,470	7,752	7,752	7,682	7,388	7,444	7,355	7,524	157,638
物 件 費	4,665	4,430	4,660	4,661	5,022	4,880	5,004	4,834	5,108	5,292	5,306	5,506	5,513	5,615	5,868	5,917	5,799	5,740	5,680	5,621	105,121
維 持 補 修 費	329	365	345	334	413	333	466	463	473	470	529	661	532	594	563	579	567	561	556	550	9,683
扶 助 費	5,986	6,128	6,351	6,440	6,579	8,271	8,594	8,774	9,098	9,845	9,923	10,574	10,784	10,436	10,575	10,669	10,878	11,092	11,310	11,532	183,839
補 助 費 等	1,689	1,784	2,361	2,584	4,623	2,083	2,067	2,339	2,210	2,311	2,273	2,423	2,692	2,406	4,080	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	50,645
公 債 費	5,158	5,003	5,210	5,200	5,049	5,070	5,194	4,828	4,751	4,749	4,310	4,013	4,050	4,136	4,229	4,465	4,873	5,344	5,573	5,498	96,703
積 立 金	1,703	9	1,863	1,157	2,209	2,246	1,389	1,458	2,147	908	2,077	3,830	2,849	2,328	2,652	13	12	12	12	11	28,885
投 資 及 び 出 資 金	3	0	0	2	22	180	0	41	41	50	38	39	40	47	43	43	43	43	43	43	761
貸 付 金	633	628	628	629	630	580	579	578	577	576	1,466	585	586	590	602	602	602	602	602	602	12,877
繰 出 金	5,227	5,576	5,443	4,816	5,005	5,032	5,294	6,070	5,574	5,690	6,729	6,244	6,139	6,269	6,781	6,373	6,400	6,438	6,517	6,602	118,219
普 通 建 設 事 業 費	4,715	4,887	4,115	6,996	3,776	5,023	5,842	6,466	9,016	8,715	7,587	10,128	8,323	8,427	11,662	6,848	5,156	5,675	6,242	3,602	133,201
災 害 復 旧 事 業 費	2,601	200	34	19	21	2	381	448	314	243	43	15	156	335	285	0	0	0	0	0	5,097
歳 出 合 計	41,123	37,351	39,490	41,421	41,763	41,974	42,989	44,289	46,917	46,592	47,937	51,607	49,134	48,935	55,092	45,735	44,262	45,495	46,434	44,129	902,669
歳 入 歳 出 差 引	1,703	2,736	1,982	2,567	2,320	2,372	2,465	2,722	2,539	2,752	3,246	2,134	2,113	2,569	0	0	0	0	0	0	34,220